

## 指 導 監 査 等 報 告 書

### 1 社会福祉法人の概要

法 人 名 称	社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会
所 在 地	海老名市勝瀬175番地の1

### 2 指導監査の概略

実施年月日	令和5年3月14日	実施区分	定期指導監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
経理規程により、収納した金銭は受入後3営業日以内に金融機関に預け入れることとなっているところ、およそ2週間の期日超過が確認されたため、是正又は運用の見直しをされたい。			改善済
経理規程により、会計責任者は毎月月次試算表を作成し、翌月20日までに会長に提出すべきところ、令和4年3月分が作成されていない。			改善済